

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 北九州エコタウン事業概要DVDの売払代金の収納事務の委託【環境局環境未来都市推進室】 902
- 北九州市エコタウンセンターにおける使用料の徴収事務の委託【環境局環境未来都市推進室】 903
- し尿処理手数料の徴収事務の委託【環境局循環社会推進部業務課】 904
- 保健福祉レポート2012の売払代金の収納事務の委託【保健福祉局総務部総務課】 905
- 北九州市健康づくり推進プランの売払代金の収納事務の委託【保健福祉局地域支援部健康推進課】 906

◇ 公 告

- 北九州都市計画地区計画の原案及び変更原案の縦覧【建築都市局計画部都市計画課】 907

北九州市告示第120号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州エコタウン事業概要DVDの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年4月8日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
ひびき灘開発株式会社	北九州市若松区浜町一丁目18番1号	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第121号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市エコタウンセンターにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月8日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
ひびき灘開発株式会社	北九州市若松区浜町一丁目18番1号	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第122号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、し尿処理手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年4月8日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
北九州地域環境協同組合連合会	北九州市小倉北区中井二丁目7番3号	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第123号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、保健福祉レポート2012の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年4月8日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成25年4月3日から平成26年3月31日まで

北九州市告示第124号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市健康づくり推進プランの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成25年4月8日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区城内 1番1号	平成25年4月1日か ら平成26年3月31 日まで

北九州市公告第236号

地区計画の案及び変更案を作成しようとするので、北九州市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和59年北九州市条例第34号）第2条の規定により次のとおり公告し、当該地区計画の原案及び変更原案を公衆の縦覧に供する。

なお、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第2項に規定する者は、当該地区計画の原案について、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、北九州市長に意見書を提出することができる。

平成25年4月8日

北九州市長 北橋 健治

- 1 都市計画の種類
地区計画
- 2 都市計画の名称及び区域

(1) 地区計画の原案

名 称	区 域
泉台地区	北九州市小倉北区泉台一丁目及び泉台二丁目地内
城野駅北地区	北九州市小倉北区片野新町三丁目、三郎丸二丁目、城野団地及び東城野町地内

(2) 地区計画の変更原案

名 称	区 域
泉ヶ浦二丁目地区	北九州市八幡西区泉ヶ浦二丁目地内

- 3 都市計画の原案の縦覧場所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局計画部都市計画課
- 4 縦覧期間
平成25年4月8日から同年4月22日まで（日曜日及び土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）
- 5 意見書の提出要領
当該地区計画の原案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を平成25年4月30日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。